## 「令和6年能登半島地震」による損害について雑損控除等の適用を 受ける場合の入力方法(パソコン)

「所得控除の入力」画面で**雑損控除**の「入力する」ボタンまたは、 「税額控除・その他の項目の入力」画面で**災害減免額**の「入力する」ボタンをクリックし、 「雑損控除、災害減免額の入力」画面で損害の内容を入力する方法をご案内します。



保険金などで補遺される金額	(B)	
NAME OF CHROKEN COMP		
4,800,00	円	

## (引き続き画面の案内に沿って入力する)